

第 32 回北海道高等学校新人陸上競技大会 運営要領

9月14日(水) 1日目		9月15日(木) 2日目		9月16日(金) 3日目	
本競技場開門	6:30	本競技場開門	6:30	本競技場開門	6:30
本競技場開放	7:00~8:00	本競技場開放	7:00~9:00	本競技場開放	7:00~9:00
開始式	8:10	専門委員会議	7:50	専門委員会議	7:50
役員打合せ	開始式終了後	主任打合せ	8:10	主任打合せ	8:10
パート打合せ		パート打合せ		パート打合せ	
補助員集合	8:30	補助員集合	8:30	補助員集合	8:30
競技開始	9:30	競技開始	9:30	競技開始	9:30
競技終了予定	16:30	競技終了予定	16:20	競技終了予定	16:00

1 スタート合図要領

写真判定員・スタート確認→出発係・監察員(確認完了)→合図→アナウンサー→スタート

- 2 競技者係は、トラック競技、フィールド競技とも、競技場所まで、競技者を誘導する。
- 3 腰ナンバーカードは、競技者が自分ではずし、競技者係補助員に戻す。
- 4 3000m以上の競技は、レーンナンバーカード(胸・背・腰)を使用する。
- 5 記録の掲示は、第1ゲート外に設ける。
- 6 審判員のフィールドへの出入りは、原則としてスタート、ゴール付近のコーナーとする。
- 7 競技者以外は、トラック、フィールドに立ち入らない。また、競技者、付き添いは、メインスタンド前を通行しない。
- 8 監督、コーチが競技者を呼び寄せて助言する場合は、コーチングエリアで行う。その場合、映像等を選手に見せることはできるが、機器を選手に手渡すことはできない。
- 9 主任は、競技に必要な記録用紙・筆記用具は記録係から、その他の用具は用器具係から受け取る。
なお、器具等の運搬は各競技担当で行う。
- 10 競技運営については、担当総務員を中心に審判員同士の連携をはかり、スムーズに行う。
- 11 各用紙の流し方は、次の通りとする。

(1) スタートリスト・試技リスト

トラック競技	競技者係→	出発係・トラック審判長・総務・トラック総務員・決勝審判員・写真判定員・記録情報・監察員・(風力計測員・周回記録員・競歩審判員)
フィールド競技	競技者係→	各担当審判(跳躍・投擲)・各審判長(跳躍・投擲)・総務・各総務員(跳躍・投擲)・記録情報・(風力計測員)

(2) 各ラウンド(準決勝・決勝)

すべての競技	番組編成員→	トラック審判長・総務・トラック総務員・競技者係・掲示・表彰係(決勝)
リザルト	記録情報処理→	各審判長(トラック・跳躍・投擲)・総務・各総務員(トラック・跳躍・投擲)・アナウンサー・掲示・表彰係

- 12 フィールド競技の決勝においては、試技前に選手の紹介を行う(ただし、競技進行に支障があると判断した場合は取りやめる)。

13 大会期間中の本競技場での練習は次の通りとする。

9月14日(水) 1日目 7時～8時

9月15日(木) 2日目 7時～9時

9月16日(金) 3日目 7時～9時

(1)トラック練習のレーン使用は、大会前日(13日)と異なるので注意する。

・スピード練習：2～4レーン ・リレー練習：5～7レーン ・ハードル練習：8～9レーン

※注意 ア)ウォーミングアップ(ジョグを含め)は、トラック外周で行う。

イ)縁石の内側は、投てき練習・機材設置のため、危険なので立ち入り禁止とする。

ウ)芝生内での体操・ドリルは禁止とする。

エ)本競技場のバックストレートでのスタート練習は禁止とする。

(2)補助競技場のトラックの使用について

・周回練習：1～2レーン ・リレー練習：3～4レーン ・ハードル練習 5～6レーン

※直線の7,8レーンはスピード練習のみ

(3)本競技場の投てき練習は、ハンマー投を除き、当日実施種目のみとする。投てき練習は、必ず指示に従い、声を掛け合い、事故の無いよう、顧問の責任、指導のもと行う。

14 やりの検定は第2ゲート器具庫前にて実施する。その際、「やり検査申請書」とやりを持参する。検査に合格したやりは、「預かり証」を発行のうえ一括借り上げし、参加競技者で共有できるものとする。

検査時間	第1日目	女子やり投	8:00～9:00	*予選1組・2組とも
	第2日目	男子やり投	8:00～9:00	*予選1組・2組とも

借り上げたやりは、予選2組終了後(13:00～13:30)、第2ゲート器具庫前で、投擲審判員から返却する。ただし、決勝に進出した選手のやりは、そのまま借り上げとし、決勝終了後に返却する。

15 テント設営について(張りっぱなしは禁止、毎日撤去すること。)

(1)競技場内のテント設営は、バックスタンド・左右のサイドスタンドとする。

※設置可の場所は、プログラムP2会場一覧図を参照すること。

※メインスタンド裏については、各支部に場所の割り振りをしたので、各支部専門委員の指示に従うこと。

(2)本競技場のテントは、1日目に設置した場所に翌日以降も設置すること。

※帰る際は、ひも・すずらんテープ等で目印をつけて構わない。

(3)補助競技場のテント設営は、指定された場所以外に張ることを禁止とする。

※設置可の場所は、プログラムP2会場一覧図を参照してください。

※テントは毎日撤去し、ひも・テープ等の目印をつけることも一切禁止とする。発見した場合は、撤去する。

(4)大会前日の場所取りは禁止とする。

※テントは、大会前日(13日)から第3ゲート倉庫に置いていってもかまわない。ただし、間違いや紛失があっても、競技場ならびに主催者側での責任は負えない。

16 ゴミは、各校で責任を持って処理すること。